

<南区(4)(青崎、向洋新町小学校区)>津波ハザードマップ

お問い合わせ先
 広島市危機管理室災害予防課 082-504-2664
 南区役所地域起こし推進課 082-250-8935



想定条件

このハザードマップは、「最大クラス」の津波が悪条件下（地震による液状化により堤防等が沈下して構造物が機能しない場合などを想定したもの）で発生した場合の浸水想定結果のうち、最も浸水深が深くなる場合の想定を示したものです。最大クラスの津波は、発生頻度はさきわめて低いものの発生すれば甚大な被害をもたらします。

凡例

想定される基準水位	5m以上	土砂災害 特別警戒区域	がけ崩れ ■
	3~5m		土石流 ■
0.5~3m		土砂災害 警戒区域	がけ崩れ ■
	~0.5m		土石流 ■

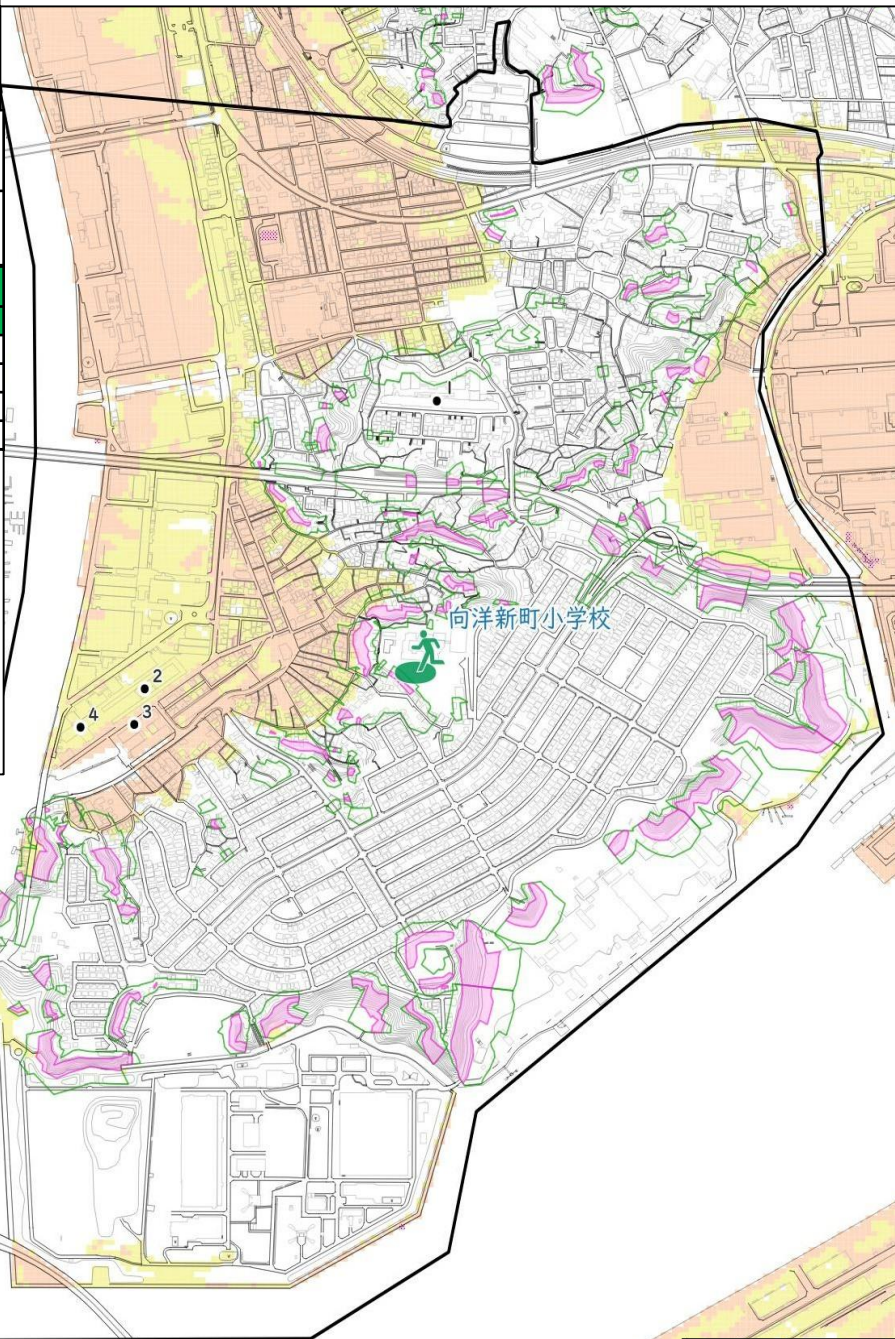
避難指示が発表された場合は、直ちに高台や津波に対応した指定緊急避難場所に避難しましょう。高台などの安全な場所への避難が困難なときは、付近の堅牢な建築物や浸水時緊急退避施設に緊急一時的に避難しましょう。

-  **指定緊急避難場所（津波）**
（津波災害警戒区域外の施設及び場所を指定しています。）
-  **浸水時緊急退避施設**
（浸水が迫ったときに緊急一時的に逃げ込むための施設です。）

浸水時緊急退避施設一覧

番号	施設名	所在地
1	ヒューマンズプラザ青崎	青崎二丁目19番1号
2	マツダ小磯寮	小磯町2番35号
3	マツダ第2小磯寮	小磯町2番60号
4	マツダ大原寮	向洋大原町12番2号

- ※1 土砂災害警戒区域が指定されている学区では、土砂災害ハザードマップも作成しています。
- ※2 洪水の浸水想定区域が指定されている学区では、洪水ハザードマップも作成しています。
- ※3 想定し得る最大規模の高潮による浸水区域等については、広島県のホームページをご確認ください。



令和6年11月更新

基準水位とは

「基準水位」は、広島県津波浸水想定区域図に定める浸水により、津波が建築物に衝突したときのせり上がりの高さを考慮した水位であり、地盤面からの高さを表示しています。なお、この基準水位は、現在の科学的知見を基に今後発生が想定される津波から設定したものであり、実際には、浸水が想定される区域の外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。

